

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-145667
(P2004-145667A)

(43) 公開日 平成16年5月20日(2004.5.20)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 330
G06F 17/60 310E
G06F 17/60 ZEC

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2002-310205 (P2002-310205)	(71) 出願人	000002185 ソニー株式会社 東京都品川区北品川6丁目7番35号
(22) 出願日	平成14年10月24日 (2002.10.24)	(74) 代理人	100122884 弁理士 角田 芳末
		(74) 代理人	100113516 弁理士 磯山 弘信
		(72) 発明者	官本 昌幸 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

(54) 【発明の名称】 ショッピングサイトへの個人情報の伝達システム及び方法、並びにショッピングサイトにおける個人情報の更新システム及び方法

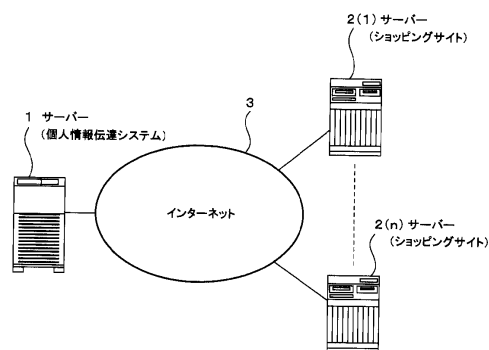
(57) 【要約】

【課題】 ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトのうち今後も利用したいサイトにおける個人情報を手間や時間をかけることなく最新の情報に更新させる。

【解決手段】 ユーザー端末から個人情報を受信したに基づき、ユーザーに固有の識別情報をユーザー端末に送信する手段と、いずれかのショッピングサイト 2 (1) ~ 2 (n) からこの識別情報を受信したに基づき、そのサイトにこの個人情報を送信する手段と、ユーザー端末から個人情報を変更する情報を受信したに基づき、変更前の個人情報を送信済みのサイトの一覧を示す情報をユーザー端末に送信する手段と、この一覧の中からサイトを指定する情報をユーザー端末から受信したに基づき、指定されたサイトに変更後の個人情報を送信する手段とを備えた個人情報伝達システム 1 を設ける。

【選択図】

図 1



本発明の個人情報更新システムに例

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ショッピングサイトにユーザーの最新の個人情報を伝達するシステムにおいて、ユーザーの端末から個人情報を受信したことに基づき、前記個人情報を記憶し、前記ユーザーに固有の識別情報を前記ユーザーの端末に送信する手段と、
ショッピングサイトから前記識別情報を受信したことに基づき、該ショッピングサイトに前記個人情報を送信する手段と、
前記ユーザーの端末から前記個人情報を変更する情報を受信したことに基づき、変更後の前記個人情報を記憶し、変更前の前記個人情報を送信済みのショッピングサイトの一覧を示す情報を前記ユーザーの端末に送信する手段と、
前記一覧の中からショッピングサイトを指定する情報を前記ユーザーの端末から受信したことに基づき、該指定されたショッピングサイトに変更後の前記個人情報を送信する手段と
を備えたことを特徴とするショッピングサイトへの個人情報伝達システム。

10

【請求項 2】

ショッピングサイトにユーザーの最新の個人情報を伝達する方法において、ユーザーの端末から個人情報を受信したことに基づき、前記個人情報を記憶し、前記ユーザーに固有の識別情報を前記ユーザーの端末に送信するステップと、
ショッピングサイトから前記識別情報を受信したことに基づき、該ショッピングサイトに前記個人情報を送信するステップと、
前記ユーザーの端末から前記個人情報を変更する情報を受信したことに基づき、変更後の前記個人情報を記憶し、変更前の前記個人情報を送信済みのショッピングサイトの一覧を示す情報を前記ユーザーの端末に送信するステップと、
前記一覧の中からショッピングサイトを指定する情報を前記ユーザーの端末から受信したことに基づき、該指定されたショッピングサイトに変更後の前記個人情報を送信するステップと
を有することを特徴とするショッピングサイトへの個人情報伝達方法。

20

【請求項 3】

ショッピングサイトにおけるユーザーの個人情報を更新するシステムにおいて、個人情報伝達システムと複数のショッピングサイトとを含んでおり、
前記個人情報伝達システムは、
ユーザーの端末から個人情報を受信したことに基づき、前記個人情報を記憶し、前記ユーザーに固有の識別情報を前記ユーザーの端末に送信する手段と、
前記複数のショッピングサイトのうちのいずれかのショッピングサイトから前記識別情報を受信したことに基づき、該ショッピングサイトに前記個人情報を送信する手段と、
前記ユーザーの端末から前記個人情報を変更する情報を受信したことに基づき、変更後の前記個人情報を記憶し、前記複数のショッピングサイトのうち変更前の前記個人情報を送信済みのショッピングサイトの一覧を示す情報を前記ユーザーの端末に送信する手段と、
前記一覧の中からショッピングサイトを指定する情報を前記ユーザーの端末から受信したことに基づき、該指定されたショッピングサイトに変更後の前記個人情報を送信する手段と
を備え、
各々の前記ショッピングサイトは、
ユーザーの端末から前記識別情報を受信したことに基づき、前記個人情報伝達システムに前記識別情報を送信する手段と、
前記個人情報伝達システムから受信した前記個人情報を記憶する手段と
を備えたことを特徴とするショッピングサイトにおける個人情報更新システム。

30

40

【請求項 4】

請求項 3 に記載のショッピングサイトにおける個人情報更新システムにおいて、各々の前記ショッピングサイトは、

50

前記個人情報記憶した個々のユーザーによる購入結果を示す購入情報を前記個人情報伝達システムに送信する手段

をさらに備え、

前記個人情報伝達システムは、

前記ショッピングサイトから送信された前記購入情報を記憶する手段と、

ユーザーの端末から、個人の特定につながらない情報であって前記ユーザーを複数のグループのうちのいずれかに分類可能な分類情報を受信したことに基づき、前記分類情報を記憶する手段と、

個々のユーザーについての前記購入情報及び前記分類情報を用いて、マーケティングのための統計情報を作成する手段と

をさらに備えたことを特徴とするショッピングサイトにおける個人情報更新システム。

10

【請求項5】

ショッピングサイトにおけるユーザーの個人情報を更新する方法において、

個人情報伝達システムが、ユーザーの端末から個人情報を受信したことに基づき、前記個人情報を記憶し、前記ユーザーに固有の識別情報を前記ユーザーの端末に送信するステップと、

ショッピングサイトが、ユーザーの端末から前記識別情報を受信したことに基づき、前記個人情報伝達システムに前記識別情報を送信するステップと、

前記個人情報伝達システムが、いずれかのショッピングサイトから前記識別情報を受信したことに基づき、該ショッピングサイトに前記個人情報を送信するステップと、

20

ショッピングサイトが、前記個人情報伝達システムから受信した前記個人情報を記憶するステップと、

前記個人情報伝達システムが、前記ユーザーの端末から前記個人情報を変更する情報を受信したことに基づき、変更後の前記個人情報を記憶し、変更前の前記個人情報を送信済みのショッピングサイトの一覧を示す情報を前記ユーザーの端末に送信するステップと、

前記個人情報伝達システムが、前記一覧の中からショッピングサイトを指定する情報を前記ユーザーの端末から受信したことに基づき、前記指定されたショッピングサイトに変更後の前記個人情報を送信するステップと、

ショッピングサイトが、前記個人情報伝達システムから受信した変更後の前記個人情報を更新するステップと

30

を有することを特徴とするショッピングサイトにおける個人情報更新方法。

【請求項6】

請求項5に記載のショッピングサイトにおける個人情報更新方法において、

個人情報伝達システムが、ユーザーの端末から、個人の特定につながらない情報であってユーザーを複数のグループのうちのいずれかに分類可能な分類情報を受信したことに基づき、前記分類情報を記憶するステップと、

ショッピングサイトが、前記個人情報を記憶した個々のユーザーによる購入結果を示す購入情報を前記個人情報伝達システムに送信するステップと、

前記個人情報伝達システムが、ショッピングサイトから送信された前記購入情報を記憶するステップと、

40

前記個人情報伝達システムが、個々のユーザーについての前記分類情報及び前記購入情報を用いて、マーケティングのための統計情報を作成するステップと

をさらに有することを特徴とするショッピングサイトにおける個人情報更新方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ショッピングサイトにユーザーの最新の個人情報を伝達するシステム及び方法、並びにショッピングサイトにおけるユーザーの個人情報を更新するためのシステム及び方法に関する。

【0002】

50

【従来の技術】

今日、インターネット上には、各種の商品やサービスを販売するショッピングサイトが多数存在している。これらのショッピングサイトの典型的な利用方法は、住所・氏名・電子メールアドレス・クレジットカード番号等の個人情報を入力して会員登録手続きを行うことにより、ユーザーID及びパスワードを発行してもらい、注文時には商品やサービスを選択するとともにこのユーザーID及びパスワードを入力するというものである。ショッピングサイトでは、ユーザーが入力した個人情報を用いて、決済（クレジット会社への照会等）・注文内容を確認する電子メールの送信・商品の発送という受注後の一連の処理を行ったり、アフターケアのための電子メールや郵便物を送ったり、新商品の紹介のための電子メールや郵便物を送ったりする。

10

【0003】

ところで、幾つかのショッピングサイトを利用したことがあるユーザーが、例えば住所を移転したり改姓したり電子メールアドレスを変えたりクレジット会社を変えたりすると、それらのショッピングサイトにおけるそのユーザーの個人情報は、最新の情報とは一致しなくなる。

【0004】

今後利用するつもりがない（今後注文もしないしアフターケアを受ける必要もない）ショッピングサイトについては、そのままよいといえる。これに対し、今後も注文をしたいショッピングサイトについては、遅くとも次回の注文時までには、そのサイトに変更後の住所や氏名や電子メールアドレスやクレジットカード番号を伝達することにより、そのサイトにおけるユーザーの個人情報を最新の情報に更新させる必要がある。また、ユーザーが電子メールアドレスを変えたり住所を移転したりしている場合、今後もアフターケアを受けたいショッピングサイトについても、そのサイトに変更後の住所や電子メールアドレスを伝達することにより、そのサイトにおけるユーザーの個人情報を最新の情報に更新させる必要がある。

20

【0005】

従来、このように過去に利用したことがあるショッピングサイトにおけるユーザーの個人情報を最新の情報に更新させるためには、ユーザー自身が、そのサイト1件1件にアクセスして会員ページで個人情報の変更手続きを行う（変更後の住所や氏名や電子メールアドレスやクレジットカード番号を入力する）ようにしていた。

30

【0006】

なお、インターネット上での個人情報の管理に関する一般的技術水準を示す発明としては、例えば特許文献1及び特許文献2参照。

【0007】**【特許文献1】**

特開2001-188760

【特許文献2】

特開2002-55919

【0008】**【発明が解決しようとする課題】**

しかし、こうした従来の更新方法には、次の(1)、(2)のような不都合があった。

40

【0009】

(1) 今後も利用したいショッピングサイトが幾つもある場合、それらのサイト1件1件にアクセスして個人情報の変更手続きを行うのは手間と時間がかかる。

【0010】

(2) ユーザーは、多数のショッピングサイトを利用したことがある場合、利用したことがあるサイトを全て自分で把握しておくことは困難である。その結果、今後も利用したいショッピングサイトであるにもかかわらず、個人情報の変更手続きをし漏らしてしまうことがある。ユーザーが電子メールアドレスを変えたり住所を移転したりしている場合にこのように変更手続きをし漏らしてしまうと、そのサイトからの電子メールや郵便物がユー

50

ザーに届かなくなる。その結果、ユーザーは、ショッピングサイトからアフターケアを受けられなくなったり、新商品の情報をいち早く得ることができなくなったりすることがある。また、ユーザーが今後も注文をしたいショッピングサイトでありながらそのサイトからアフターケアや新商品紹介のための電子メールや郵便物をユーザーに届けられないことは、そのサイトの側にとっても営業上マイナスである。

【0011】

ここで、例えばマイクロソフト会社によるオンラインサービスであるネットパスポート（NET Passport）サービスに複数のショッピングサイトが参加するようになれば、ユーザーは、個人情報の入力そのものはネットパスポートのサイトに対してだけ行えば済むようになる。

10

【0012】

しかし、ネットパスポートサービスでは、個人情報はネットパスポートのサイトで一括管理され、ネットパスポートサービスに参加している個々のサイト（ネットパスポート対応サイト）にはユーザーがそのサイトにアクセスした場合にしか個人情報が伝えられない。したがって、複数のショッピングサイトがネットパスポートサービスに参加した場合でも、それらのサイトにおける個人情報を最新の情報に更新させるためにはやはりユーザーがそれらのサイト1件1件にアクセスしなければならないので、依然として上記（1）、（2）のような不都合があることにはかわりはない。

【0013】

またユーザーの個人情報を自己のサイトで管理（記憶・更新）している既存のショッピングサイトの側にとっても、ネットパスポートサービスのように個人情報を自己のサイトで管理できない（ネットパスポートのサイトで一括管理される）サービスを利用するためには、自己のサイトのシステムを大幅に変更しなければならないという不都合がある。

20

【0014】

本発明は、上述の点に鑑み、ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトを容易に把握できるようにするとともに、それらのショッピングサイトのうち今後も利用したいサイトにおける個人情報を手間や時間をかけることなく最新の情報に更新させることができるようにすること（なおかつ、既存のショッピングサイトのシステムの変更を最小限に抑えることができるようにすること）を課題としてなされたものである。

【0015】

30

【課題を解決するための手段】

この課題を解決するために、本出願人は、ショッピングサイトにユーザーの最新の個人情報を伝達するシステムにおいて、ユーザーの端末から個人情報を受信したことに基づき、この個人情報を記憶し、このユーザーに固有の識別情報をこのユーザーの端末に送信する手段と、ショッピングサイトからこの識別情報を受信したことに基づき、そのショッピングサイトにこの個人情報を送信する手段と、このユーザーの端末から個人情報を変更する情報を受信したことに基づき、変更後の個人情報を記憶し、変更前の個人情報を送信済みのショッピングサイトの一覧を示す情報をこのユーザーの端末に送信する手段と、この一覧の中からショッピングサイトを指定する情報をこのユーザーの端末から受信したことに基づき、その指定されたショッピングサイトに変更後の個人情報を送信する手段とを備えたものを提案する。

40

【0016】

この個人情報伝達システムでは、ユーザーの端末から個人情報が受信されると、この個人情報が記憶されるとともに、ユーザーに固有の識別情報がユーザーの端末に送信される。これにより、ユーザーに識別情報が発行される。

【0017】

続いて、ショッピングサイトからこの識別情報が受信されると、この記憶している個人情報がそのショッピングサイトに送信される。これにより、ユーザーがこの識別情報を入力したショッピングサイトに、ユーザーの個人情報が伝達される。

【0018】

50

その後、このユーザーの端末から個人情報を変更する情報が受信されると、変更後の個人情報が記憶され、変更前の個人情報を送信済みのショッピングサイトの一覧を示す情報がこのユーザーの端末に送信される。これにより、ユーザーは、自分の端末の画面に表示されるこのショッピングサイトの一覧を見て、個人情報が伝達されているショッピングサイト（この識別情報を使って過去に利用したショッピングサイト）を把握することができる。

【0019】

そして、この一覧の中からショッピングサイトを指定する情報がこのユーザーの端末から受信されると、その指定されたショッピングサイトに、変更後の個人情報が送信される。これにより、ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトのうち今後も利用したい1または複数のサイトを指定する操作を自分の端末で行うと、ユーザーの変更後の個人情報がそれらのサイトに一括して伝達される。

10

【0020】

このように、この個人情報伝達システムによれば、ユーザーは、自分の端末の画面を見るだけで、過去に利用したショッピングサイトを把握することができる。また、ユーザーが、それらのサイトのうち今後も利用したいサイトを指定する操作を自分の端末で行うだけで、ユーザーの変更後の個人情報がそれらのサイトに一括して伝達される（換言すれば、ユーザーによるプッシュ型で一括して伝達される）。

【0021】

これにより、ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトを容易に把握できるとともに、それらのショッピングサイトのうち今後も利用したいサイトにおける個人情報を手間や時間をかけることなく最新の情報に更新させることができるようになる。

20

【0022】

また、この個人情報伝達システムは、ユーザーの個人情報を一括管理するわけではなく、ショッピングサイトが管理（記憶・更新）する個人情報をショッピングサイトに伝達するといういわば補助的な役割を果たすものであり、ユーザーの個人情報の管理そのものはあくまでショッピングサイトが行うことができる。

【0023】

したがって、ユーザーの個人情報を自己のサイトで管理している既存のショッピングサイトの側にとって、自己のサイトのシステムの変更を最小限に抑えることができるようになる。

30

【0024】

次に、本出願人は、ショッピングサイトにユーザーの最新の個人情報を伝達する方法において、ユーザーの端末から個人情報を受信したことに基づき、この個人情報を記憶し、ユーザーに固有の識別情報をユーザーの端末に送信するステップと、ショッピングサイトからこの識別情報を受信したことに基づき、そのショッピングサイトにこの個人情報を送信するステップと、このユーザーの端末から個人情報を変更する情報を受信したことに基づき、変更後の個人情報を記憶し、変更前の個人情報を送信済みのショッピングサイトの一覧を示す情報をこのユーザーの端末に送信するステップと、この一覧の中からショッピングサイトを指定する情報をこのユーザーの端末から受信したことに基づき、その指定されたショッピングサイトに変更後の個人情報を送信するステップとを有するものを提案する。

40

【0025】

この個人情報伝達方法によれば、前述の本発明に係る個人情報伝達システムにおけるのと全く同様にして、ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトを容易に把握できるとともに、それらのショッピングサイトのうち今後も利用したいサイトにおける個人情報を手間や時間をかけることなく最新の情報に更新させることができるようになり、なおかつ、既存のショッピングサイトのシステムの変更を最小限に抑えることができるようになる。

【0026】

50

次に、本出願人は、ショッピングサイトにおけるユーザーの個人情報を更新するシステムにおいて、個人情報伝達システムと複数のショッピングサイトとを含んでおり、個人情報伝達システムは、ユーザーの端末から個人情報を受信したことに基づき、この個人情報を記憶し、このユーザーに固有の識別情報をこのユーザーの端末に送信する手段と、これらの複数のショッピングサイトのうちのいずれかのショッピングサイトからこの識別情報を受信したことに基づき、そのショッピングサイトにこの個人情報を送信する手段と、このユーザーの端末から個人情報を更新する情報を受信したことに基づき、変更後の個人情報を記憶し、これらの複数のショッピングサイトのうち変更前の個人情報を送信済みのショッピングサイトの一覧を示す情報をこのユーザーの端末に送信する手段と、この一覧の中からショッピングサイトを指定する情報をこのユーザーの端末から受信したことに基づき、その指定されたショッピングサイトに変更後の個人情報を送信する手段とを備え、各ショッピングサイトは、ユーザーの端末からこの識別情報を受信したことに基づき、個人情報伝達システムにこの識別情報を送信する手段と、個人情報伝達システムから受信したこの個人情報を記憶する手段とを備えたものを提案する。

10

【0027】

この個人情報更新システムは、前述の本発明に係る個人情報伝達システムと複数のショッピングサイトとを含んだものであり、個人情報伝達システムによってユーザーに発行された識別情報がユーザーの端末からいずれかのショッピングサイトに受信されると、この識別情報がそのショッピングサイトから個人情報伝達システムに送信されるので、個人情報伝達システムにこの識別情報が受信される。

20

【0028】

そして、個人情報伝達システムからそのショッピングサイトにこのユーザーの個人情報が受信されると、そのサイトでこの個人情報が記憶される。

【0029】

その後、個人情報伝達システムからそのショッピングサイトにこのユーザーの変更後の個人情報が受信される（ユーザーがそのサイトを今後も利用したいサイトとして指定する）と、そのサイトでこの変更後の個人情報が記憶されることにより、そのサイトにおけるこのユーザーの個人情報が最新の情報に更新される。

【0030】

これにより、ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトを容易に把握できるとともに、それらのショッピングサイトのうちユーザーが今後も利用したいサイトにおける個人情報が、ユーザーに手間や時間をかけさせることなく最新の情報に更新される。

30

【0031】

また、ユーザーの個人情報を自己のサイトで管理している既存のショッピングサイトの側にとっては、自己のサイトのシステムに、上述の個人情報伝達システムに識別情報を送信する手段及び個人情報伝達システムから受信した個人情報を記憶する手段を追加すれば足りる。したがって、既存のショッピングサイトのシステムの変更が最小限に抑えられる。

【0032】

なお、この個人情報更新システムにおいて、一例として、各ショッピングサイトに、個人情報を記憶した個々のユーザーによる購入結果を示す購入情報を個人情報伝達システムに送信する手段をさらに備え、個人情報伝達システムに、ショッピングサイトから送信されたこの購入情報を記憶する手段と、ユーザーの端末から、個人の特定につながらない情報であってそのユーザーを複数のグループのうちのいずれかに分類可能な分類情報を受信したことに基づき、この分類情報を記憶する手段と、個々のユーザーについてのこの購入情報及び分類情報を用いて、マーケティングのための統計情報を作成する手段とをさらに備えるようにすることが好適である。

40

【0033】

このように、ユーザーのグループ毎の実際の購入結果からマーケティングのための統計情報を得ることにより、マーケティングのために単なるアンケートを行う場合等と比較して

50

信頼度の高い統計情報を得ることもできるようになる。

【0034】

次に、本出願人は、ショッピングサイトにおけるユーザーの個人情報を更新する方法において、個人情報伝達システムが、ユーザーの端末から個人情報を受信したことに基づき、この個人情報を記憶し、このユーザーに固有の識別情報をこのユーザーの端末に送信するステップと、ショッピングサイトが、ユーザーの端末からこの識別情報を受信したことに基づき、個人情報伝達システムにこの識別情報を送信するステップと、個人情報伝達システムが、いずれかのショッピングサイトからこの識別情報を受信したことに基づき、そのショッピングサイトにこの個人情報を送信するステップと、ショッピングサイトが、個人情報伝達システムから受信したこの個人情報を記憶するステップと、個人情報伝達システムが、このユーザーの端末から個人情報を変更する情報を受信したことに基づき、変更後の個人情報を記憶し、変更前の個人情報を送信済みのショッピングサイトの一覧を示す情報をこのユーザーの端末に送信するステップと、個人情報伝達システムが、この一覧の中からショッピングサイトを指定する情報をこのユーザーの端末から受信したことに基づき、その指定されたショッピングサイトに変更後の個人情報を送信するステップと、ショッピングサイトが、個人情報伝達システムから受信した変更後の個人情報を記憶するステップとを有するものを提案する。

10

【0035】

この個人情報更新方法によれば、前述の本発明に係る個人情報更新システムにおけるのと全く同様にして、ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトを容易に把握できるとともに、それらのショッピングサイトのうちユーザーが今後も利用したいサイトにおける個人情報が、ユーザーに手間や時間をかけさせることなく最新の情報に更新され、なおかつ、既存のショッピングサイトのシステムの変更が最小限に抑えられる。

20

【0036】

【発明の実施の形態】

以下、本発明を図面を用いて具体的に説明する。図1は、本発明に係る個人情報更新システムの一例を示す図である。この個人情報更新システムは、本発明に係る個人情報伝達システムを構成するWebサーバー1と、複数のショッピングサイトのWebサーバー2(2(1)~2(n))とで構成されている。

【0037】

各Webサーバー2(ショッピングサイト)は、それぞれ小売企業や個人商店(例えば家電量販店や食料品店等)が運営している。Webサーバー1(個人情報伝達システム)は、これらの小売企業や個人商店とは別の、ショッピングサイトへの個人情報の伝達サービス(ユーザーに対しては、ショッピングサイトへの個人情報の伝達の代行サービス)を行うサービス会社が運営している。このサービス会社は、これらの小売企業や個人商店との間で、ユーザーの最新の個人情報を伝達し、その対価(情報料)を受け取るという契約をそれぞれ結んでいる。

30

【0038】

Webサーバー1(個人情報伝達システム)は、ユーザーに対してショッピングサイトへの個人情報の伝達の代行サービスを行うために、インターネット上で、次の(a)~(d)のページを含んだWebページを開設している。

40

【0039】

(a)ユーザーが、住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号・クレジットカード番号・銀行口座等の個人情報を入力して無料で会員登録手続きを行い、ユーザーID及びパスワードを発行してもらうためのページ。

【0040】

(b)会員登録済みのユーザーが、ショッピングサイトに個人情報を伝達することを承諾する際にアクセスしてユーザーID及びパスワードを入力するためのページ(Webページからはアクセスすることができず、後述のように登録済みのユーザーに電子メールでURLが通知されるページ)。

50

【 0 0 4 1 】

(c) 会員登録済みのユーザーが、個人情報の変更手続きを行うためのページ。
(d) 上記 (c) のページで個人情報の変更手続きを行ったユーザーに、そのユーザーの個人情報が既に送信されているショッピングサイトのリストを表示し、ユーザーが、このリストの中から、変更後の個人情報を伝達したいショッピングサイトを指定するためのページ。

【 0 0 4 2 】

各 Web サーバー 2 (ショッピングサイト) は、通常のショッピングサイトの Web サーバーと同様なページ (ユーザーが商品やサービスを選択するためのページや、ユーザーが住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号・クレジットカード番号等の個人情報を入力して注文手続きを行うためのページ等) 以外に次の (e) のページを含んだ Web ページをインターネット 3 上で開設している。

10

【 0 0 4 3 】

(e) Web サーバー 1 (個人情報伝達システム) で会員登録済みのユーザーが、個人情報の代わりに、Web サーバー 1 から発行されたユーザー ID 及びパスワードを入力して注文手続きを行うためのページ。

【 0 0 4 4 】

図 2 は、Web サーバー 1 (個人情報伝達システム) が実行する処理を示すフローチャートである。この処理では、新規ユーザーの端末からインターネット経由で個人情報を受信したか否か (新規ユーザーが上記 (a) のページで会員登録手続きを行ったか否か) の判断 (ステップ S 1) と、いずれかの Web サーバー 2 (ショッピングサイト) から、会員登録済みのユーザーのユーザー ID をインターネット経由で受信したか否かの判断 (ステップ S 2) と、会員登録済みのユーザーの端末から、個人情報を変更する情報をインターネット経由で受信したか否か (会員登録済みのユーザーが上記 (c) のページで個人情報の変更手続きを行ったか否か) の判断 (ステップ S 3) とを、いずれかのステップでイエスになるまで繰り返す。

20

【 0 0 4 5 】

ステップ S 1 でイエスになると、受信した個人情報を記憶し、上記 (a) のページ上でそのユーザーにユーザー ID 及びパスワードを発行する (ステップ S 4)。そしてステップ S 1 に戻る。

30

【 0 0 4 6 】

ステップ S 2 でイエスになると、その Web サーバー 2 (ショッピングサイト) への個人情報の伝達を承諾するか否かを照会する (承諾する場合にアクセスすべき上記 (b) のページの URL を通知する) 電子メールを、そのユーザー ID を発行したユーザーの端末に送信する (ステップ S 5)。

【 0 0 4 7 】

続いて、そのユーザーから承諾があったか否か (上記 (b) のページがアクセスされてそのユーザー ID 及びパスワードが入力されたか否か) を判断する (ステップ S 6)。

【 0 0 4 8 】

イエスであれば、その Web サーバー 2 (ショッピングサイト) に、そのユーザーの個人情報 (その Web サーバー 2 からユーザー ID とともに個人情報中の一部の情報のみの伝達要求を受信した場合にはその一部の情報のみ) をインターネット経由で返送する (ステップ S 7)。そしてステップ S 1 に戻る。ステップ S 6 でノーであった場合には、ステップ S 6 からそのままステップ S 1 に戻る。

40

【 0 0 4 9 】

ステップ S 3 でイエスになると、そのユーザーの変更後の個人情報を、それまで記憶していたそのユーザーの個人情報 (変更前の個人情報) に上書きして記憶し、そのユーザーの端末に、上記 (d) のページ上で、そのユーザーの個人情報が既に送信されているショッピングサイトのリストを返送する (ステップ S 8)。

【 0 0 5 0 】

50

続いて、そのユーザーが上記(d)のページでいずれかのショッピングサイトを指定したか否かを判断する(ステップS9)。イエスであれば、その指定されたショッピングサイトに、そのユーザーの変更後の個人情報を、そのユーザーの個人情報が変更になったことを示す情報とともにインターネット経由で返送する(ステップS10)。そしてステップS1に戻る。ステップS9でノーであった場合には、ステップS9からそのままステップS1に戻る。

【0051】

図3は、各Webサーバー2(ショッピングサイト)が実行する処理のうちの個人情報の記憶・更新に関する処理を示すフローチャートである。この処理では、ユーザーの端末から、Webサーバー1(個人情報伝達システム)が発行したユーザーID及びパスワードをインターネット経由で受信したか否か(ユーザーが上記(e)のページでユーザーID及びパスワードを入力したか否か)の判断(ステップS11)と、Webサーバー1(個人情報伝達システム)から、個人情報を記憶済みのユーザーについての変更後の個人情報を受信したか否かの判断(ステップS12)とを、いずれかのステップでイエスになるまで繰り返す。

10

【0052】

ステップS11でイエスになると、そのユーザーIDを、インターネット経由でWebサーバー1(個人情報伝達システム)に送信する(例えばそのユーザーがクレジットカードで支払いをするのでクレジットカード番号の情報は必要であるが銀行口座の情報は不要であるといったように、個人情報中の一部の情報のみが必要である場合には、その一部の情報のみの伝達要求も併せて送信する)(ステップS13)。

20

【0053】

続いて、Webサーバー1(個人情報伝達システム)から個人情報を受信したか否かを判断する(ステップS14)。イエスであれば、受信した個人情報を記憶する(ステップS15)。そしてステップS11に戻る。ステップS14でノーであった場合には、ステップS14からそのままステップS11に戻る。

【0054】

ステップS12でイエスになると、そのユーザーの変更後の個人情報を、それまで記憶していたそのユーザーの個人情報(変更前の個人情報)に上書きして記憶することにより、そのユーザーの個人情報を更新する(ステップS16)。そしてステップS11に戻る。

30

【0055】

次に、この個人情報更新システムでの、ユーザーの会員登録からWebサーバー2(ショッピングサイト)における個人情報の更新に至る流れを説明する。図4はこの流れを示す図であり、最初に同図Aに1として示すように、Webサーバー1(個人情報伝達システム)の個人情報伝達代行サービスを受けようとするユーザー4が、パーソナルコンピュータ等の端末でWebサーバー1(個人情報伝達システム)のWebページにアクセスし、前述の(a)のページで個人情報を入力する。Webサーバー1(個人情報伝達システム)は、同図Aに2として示すように、ユーザー4にユーザーID及びパスワードを発行する(図2のステップS1, S4)。

【0056】

その後、ユーザー4は、いずれかのWebサーバー2(ショッピングサイト)でオンラインショッピングを行うためにそのWebページにアクセスした際に、商品やサービスを選択した後、図4Bに1として示すように、前述の(e)のページで、Webサーバー1(個人情報伝達システム)から発行されたユーザーID及びパスワードを入力する。

40

【0057】

そのWebサーバー2(ショッピングサイト)は、図4Bに2として示すように、そのユーザーIDをWebサーバー1(個人情報伝達システム)に送信する(図3のステップS11, S13)。

【0058】

Webサーバー1(個人情報伝達システム)は、図4Bに3として示すように、その

50

Webサーバー2（ショッピングサイト）への個人情報の伝達を承諾するか否かを照会する電子メールをユーザー4に送る（図2のステップS2，S5）。そして、図4Bに4として示すようにユーザー4が承諾する（前述の（b）のページにアクセスしてユーザーID及びパスワードを入力する）と、Webサーバー1（個人情報伝達システム）は、図4Bに5として示すように、そのWebサーバー2（ショッピングサイト）に個人情報を伝達する（図2のステップS6，S7）。

【0059】

そのWebサーバー2（ショッピングサイト）は、この個人情報を用いることにより、決済（クレジット会社への照会等）を行い、図4Bに6として示すように、注文内容を確認する電子メールをユーザー4に送ったり、ユーザー4に商品を発送したり、その後アフターケアや新商品の紹介のための電子メール等をユーザー4に送ったりする。

10

【0060】

ユーザー4が、このようにして幾つかのWebサーバー2（ショッピングサイト）（ここではWebサーバー2（1）及び2（2）の2つとする）でオンラインショッピングを行った後に、例えば電子メールアドレスを変更したとする。ユーザー4は、図4Cに1として示すように、Webサーバー1（個人情報伝達システム）のWebページにアクセスし、前述の（c）のページで変更後の電子メールアドレスを入力する。

【0061】

Webサーバー1（個人情報伝達システム）は、図4Cに2として示すように、前述の（d）のページで、ユーザー4の個人情報が既に送信されているショッピングサイトのリスト（ここではWebサーバー2（1），2（2）の2つのショッピングサイトが載ったリスト）を表示する（図2のステップS3，S8）。

20

【0062】

ユーザー4は、自分の端末に画面表示されるこのリストを見て、過去に利用したショッピングサイト（自分の個人情報が送られているショッピングサイト）を把握する。ユーザー4が、例えばWebサーバー2（1）のショッピングサイトは今後も利用したい（注文をしたり購入済みの商品のアフターケアを受けたりしたい）と考えたが、Webサーバー2（2）のショッピングサイトは今後利用するつもりがない（注文もしないしアフターケアを受ける必要もない）と考えたとする。その場合、ユーザー4は、図4Cに3として示すように、この（d）のページで、Webサーバー2（1）のショッピングサイトのみを指定する。

30

【0063】

Webサーバー1（個人情報伝達システム）は、ユーザー4のこの指定に基づき、図4Cに4として示すように、Webサーバー2（1）には、ユーザー4の変更後の個人情報（新しい電子メールアドレスの情報を含んだ個人情報）を送信する（図2のステップS9，S10）が、Webサーバー2（2）には何も情報を送信しない。

【0064】

その結果、Webサーバー2（1）（ショッピングサイト）ではユーザー4の個人情報が最新の情報に更新される（図3のステップS12，S16）ので、Webサーバー2（1）（ショッピングサイト）からのアフターケアや新商品の紹介のための電子メールが引き続きユーザー4に届くようになる。これに対し、Webサーバー2（2）（ショッピングサイト）ではユーザー4の個人情報中の電子メールアドレスの情報が古い情報のままなので、Webサーバー2（2）（ショッピングサイト）からの電子メールはユーザー4に届かなくなる。

40

【0065】

Webサーバー2（1）（ショッピングサイト）を運営する小売企業または個人商店は、図4Cに5として示すように、Webサーバー1（個人情報伝達システム）を運営するサービス会社に情報料（新しい電子メールアドレスの情報を含んだ個人情報を伝達してもらったことに対する対価）を支払う。

【0066】

50

このように、この個人情報更新システムによれば、ユーザーは、自分の端末の画面を見るだけで、過去に利用したショッピングサイトを把握することができる。また、ユーザーが、それらのサイトのうち今後も利用したいサイトを指定する操作を自分の端末で行うだけで、ユーザーの変更後の個人情報がそれらのサイトに一括して伝達され（換言すれば、ユーザーによるプッシュ型で一括して伝達され）、それらのサイトにおけるユーザーの個人情報が最新の情報に更新される。

【0067】

したがって、ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトを容易に把握できるとともに、それらのショッピングサイトのうちユーザーが今後も利用したいサイトにおける個人情報が、ユーザーに手間や時間をかけさせることなく最新の情報に更新されるようになっている。

10

【0068】

これにより、ユーザーが今後も利用したいショッピングサイトであるにもかかわらず、ユーザーが電子メールアドレスを変えたり住所を移転したりした場合にそのサイトからの電子メールや郵便物がユーザーに届かなくなる（そのサイトからアフターケアを受けられなくなったり、新商品の情報をいち早く得ることができなくなったりする）ような事態をなくすことができる。

【0069】

また、ショッピングサイトの側にとっても、ユーザーが今後も注文をしたいサイトでありながらアフターケアや新商品紹介のための電子メールや郵便物をユーザーに届けられなくなるような事態をなくすことができるので、営業上プラスになる。

20

【0070】

また、Webサーバー1（個人情報伝達システム）は、ユーザーの個人情報を一括管理するわけではなく、Webサーバー2（ショッピングサイト）が管理（記憶・更新）する個人情報をWebサーバー2に伝達するといういわば補助的な役割を果たすものであり、ユーザーの個人情報の管理そのものはあくまでWebサーバー2（ショッピングサイト）が行うことができる。

【0071】

また、ユーザーの個人情報を自己のサイトで管理している既存のショッピングサイトの側にとっては、自己のサイトにおいてWebページに前述の（e）のページを追加するとともにWebサーバーに図3の処理の機能を追加するだけで、この個人情報更新システムに参加することができる。

30

【0072】

したがって、ユーザーの個人情報を自己のサイトで管理している既存のショッピングサイトの側にとって、自己のサイトのシステムの変更が最小限に抑えられるようになっている。

【0073】

また、このようにユーザーにとっては手間や時間をかけずにしかも無料で個人情報を更新してもらえことから、Webサーバー1（個人情報伝達システム）のWebページで会員登録するユーザーが増えるようになり、それに伴ってこの個人情報更新システムに参加するショッピングサイトが増えていくことが期待できる。

40

【0074】

したがって、Webサーバー1（個人情報伝達システム）を運営するサービス会社の側にとっても、ショッピングサイトから得られる情報料が増加していくことが期待できる。

【0075】

次に、図5は、本発明に係る個人情報更新システムの別の例を示す図である。この個人情報更新システムは、本発明に係る個人情報伝達システムを構成するWebサーバー11と、複数のショッピングサイトのWebサーバー12（12（1）～12（n））とで構成されている。

【0076】

50

各Webサーバー12（ショッピングサイト）は、図1の個人情報更新システムのWebサーバー2と同様にそれぞれ小売企業や個人商店が運営している。Webサーバー11（個人情報伝達システム）は、図1の個人情報更新システムのWebサーバー11と同様にショッピングサイトへの個人情報の伝達サービス（ユーザーに対しては、ショッピングサイトへの個人情報の伝達の代行サービス）を行うサービス会社が運営している。このサービス会社は、これらの小売企業や個人商店との間で、ユーザーの最新の個人情報を伝達し、その対価（情報料）を受け取るという契約をそれぞれ結んでいる。

【0077】

また、このサービス会社は、インターネット3上にサーバー13を設けた別のマーケティング会社との間で、このマーケティング会社が要求する統計情報を提供し、その対価（情報料）を受け取るという契約を結んでいる。

10

【0078】

さらに、このサービス会社は、Webサーバー12（ショッピングサイト）を運営している小売企業や個人商店との間で、ショッピングサイトでのユーザーの購入結果（購入金額や商品のジャンル等）を示す購入情報を提供してもらい、それに応じてその小売企業や個人商店が支払うべき情報料（個人情報伝達サービスの対価）を減額するという契約も結んでいる。

【0079】

Webサーバー11（個人情報伝達システム）は、図1の個人情報更新システムのWebサーバー1と同じく、インターネット3上で、前述の（a）～（d）のページを含んだWebページを開設している。但し、ここでは、上記（a）のページで、ユーザーが、住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号・クレジットカード番号・銀行口座等の個人情報以外に、個人の特定につながらない情報であってユーザーを複数のグループのうちのいずれかに分類可能な分類情報（例えば性別や年齢層や既婚未婚の区別や住所のうちの都道府県等）を入力するようになっており、この分類情報を統計情報の作成のために用いた場合にはユーザーに購入金額に応じて還元を行う（例えば購入金額に応じたポイントを与えてポイント数に応じた景品と交換できるようにする）旨が表示される。

20

【0080】

各Webサーバー12（ショッピングサイト）は、図1の個人情報更新システムのWebサーバー2と同じく、通常のショッピングサイトのWebサーバーと同様なページ（ユーザーが商品やサービスを選択するためのページや、ユーザーが住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号・クレジットカード番号等の個人情報を入力して注文手続きを行うためのページ等）以外に前述の（e）のページを含んだWebページをインターネット3上で開設している。

30

【0081】

図6は、Webサーバー11（個人情報伝達システム）が実行する処理を示すフローチャートである。この処理のうち、ステップS1～S10は図2のステップS1～S10（図1の個人情報更新システムのWebサーバー1の処理）と同じなので説明を省略する。この処理では、ステップS1～S3の判断と、いずれかのWebサーバー12（ショッピングサイト）からユーザーの購入結果（購入金額や商品のジャンル等）を示す購入情報及びユーザーIDをインターネット経由で受信したか否かの判断（ステップS21）と、マーケティング会社のサーバー13から統計情報の要求をインターネット経由で受信したか否かの判断（ステップS23）とを、いずれかのステップでイエスになるまで繰り返す。

40

【0082】

ステップS21でイエスになると、その購入情報をそのユーザーIDと対応させて記憶する（ステップS22）。そしてステップS1に戻る。

【0083】

ステップS24でイエスになると、それまでに記憶した購入情報と、その購入情報に対応するユーザーIDを発行したユーザーについての分類情報とを用いて、サーバー13からの要求に応じた統計情報を作成し、その統計情報をインターネット経由でサーバー13に

50

返送する（ステップS24）。そしてステップS1に戻る。

【0084】

図7は、各Webサーバー12（ショッピングサイト）が実行する処理のうちの個人情報の記憶・更新・購入情報の作成に関する処理を示すフローチャートである。この処理のうち、ステップS11～S16は図3のステップS11～S16（図1の個人情報更新システムのWebサーバー2の処理）と同じなので説明を省略する。この処理では、ステップS11，S12の判断と、Webサーバー11（個人情報伝達システム）がIDを発行したユーザーからの注文が成立した（ユーザーが支払い手続きを完了して決済が済んだ）か否かの判断（ステップS31）とを、いずれかのステップでイエスになるまで繰り返す。

【0085】

ステップS31でイエスになると、そのユーザーの購入結果（購入金額や商品のジャンル等）を示す購入情報を作成し、その購入情報をユーザーのユーザーIDとともにインターネット経由でWebサーバー11（個人情報伝達システム）に送信する（ステップS32）。そしてステップS11に戻る。

【0086】

この個人情報更新システムでの、ユーザーの会員登録からWebサーバー12（ショッピングサイト）における個人情報の更新に至る流れは、図1の個人情報更新システムでの流れ（図4）と全く同様である。

【0087】

この個人情報更新システムでも、図1の個人情報更新システムと全く同様に、ユーザーが過去に利用したことのあるショッピングサイトを容易に把握できるとともに、それらのショッピングサイトのうちユーザーが今後も利用したいサイトにおける個人情報が、ユーザーに手間や時間をかけさせることなく最新の情報に更新され、なおかつ、既存のショッピングサイトのシステムの変更が最小限に抑えられるようになっている。

【0088】

また、この個人情報更新システムでの、マーケティング会社への統計情報の提供に至る流れは、図8に示すとおりである。同図Aに1として示すように、ユーザー4がいずれかのWebサーバー12（ショッピングサイト）のWebページにアクセスし、ユーザー4からの注文が成立すると、同図Aに2として示すように、Webサーバー12からWebサーバー11（個人情報伝達システム）に、ユーザー4の購入結果を示す購入情報が送られ（図7のステップS31，S32）、その購入情報がWebサーバー11で記憶される（図6のステップS21，S22）。

【0089】

このようにして各Webサーバー12（ショッピングサイト）から何人かのユーザーの購入結果を示す購入情報がWebサーバー11（個人情報伝達システム）送られた状態で、図8Bに1として示すように、Webサーバー11がマーケティング会社のサーバー13から統計情報の要求（例えば、年間5万円以上購入する独身男性はどんなジャンルの商品を多く購入しているか、さらには年齢層や都道府県によってジャンルに偏りがあるかといったような統計情報の要求）を受信すると、図8Bに2として示すように、Webサーバー11（個人情報伝達システム）が、それまでに記憶した購入情報と、その購入情報に対応するユーザーIDを発行したユーザーについての分類情報とを用いて、サーバー13からの要求に応じた統計情報を作成し、その統計情報をサーバー13に返送する（図6のステップS23，S24）。

【0090】

サーバー13を設けているマーケティング会社は、図8Bに3として示すように、Webサーバー11（個人情報伝達システム）を運営するサービス会社に情報料（統計情報を提供してもらったことに対する対価）を支払う。

【0091】

Webサーバー11（個人情報伝達システム）を運営するサービス会社は、図8Bに4として示すように、この統計情報の作成のために分類情報を用いたユーザーに、マーケ

10

20

30

40

50

ティング会社からの情報量の一部を購入金額に応じて還元する（例えば前述のように購入金額に応じたポイントを与える）。

【0092】

このように、Webサーバー11（個人情報伝達システム）のWebページで会員登録しているユーザーのグループ毎（男女の別、年齢層、既婚か未婚か、どの都道府県に住んでいるか等）の実際の購入結果から作成した統計情報をマーケティング会社に提供するので、マーケティングのために単なるアンケートを行う場合等と比較して信頼度の高い統計情報をマーケティング会社に提供することができる。

【0093】

また、ユーザーは購入金額に応じた還元を受けられることから、Webサーバー11（個人情報伝達システム）のWebページで会員登録するユーザーがさらに増えるようになるとともに、この個人情報更新システムに参加しているショッピングサイトでのユーザーの注文件数が増加することが期待される。

【0094】

また、このようにユーザーの注文件数が増加することや、購入情報を提供することに応じて個人情報伝達サービスの対価が減額されることから、この個人情報更新システムに参加するショッピングサイトがさらに増えることが期待できる。

【0095】

また、Webサーバー11（個人情報伝達システム）を運営するサービス会社の側にとっても、信頼度の高い統計情報をマーケティング会社に提供するので、マーケティング会社から得られる情報料が増加していくことが期待できる。

【0096】

なお、以上の例では、個人情報伝達システム（Webサーバー1, 11）を運営するサービス会社とショッピングサイト（Webサーバー2, 12）を運営する小売企業や個人商店との間で、個人情報伝達サービスの対価（情報料）を授受するようになっている。しかし、例えばショッピングサイトを運営する複数の小売企業や個人商店が共同で個人情報伝達システム（Webサーバー1, 11）を設立・運営するような場合には、こうした対価の授受を行わないようにしてもよい。

【0097】

また、図5での個人情報更新システムの例では、個人情報伝達システム（Webサーバー1, 11）を運営するサービス会社が、別のマーケティング会社に統計情報を提供するようになっている。しかし、例えば、マーケティング会社が事業の一環として個人情報伝達システム（Webサーバー1, 11）を運営して、個人情報伝達システムで作成した統計情報を社内で活用するようにしてもよい。

【0098】

また、本発明は、以上の例に限らず、本発明の要旨を逸脱することなく、その他様々の構成をとりうることはもちろんである。

【0099】

【発明の効果】

以上のように、本発明に係る個人情報伝達システム、個人情報伝達方法によれば、ユーザーは、自分の端末の画面を見るだけで、過去に利用したショッピングサイトを把握することができ、且つ、ユーザーが、それらのサイトのうち今後も利用したいサイトを指定する操作を自分の端末で行うだけで、ユーザーの変更後の個人情報がそれらのサイトに一括して伝達される。

【0100】

したがって、ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトを容易に把握できるとともに、それらのショッピングサイトのうちユーザーが今後も利用したいサイトにおける個人情報を、ユーザーが手間や時間をかけることなく最新の情報に更新させることができるようになるという効果が得られる。

【0101】

10

20

30

40

50

これにより、ユーザーが今後も利用したいショッピングサイトであるにもかかわらず、ユーザーが電子メールアドレスを変えたり住所を移転したりした場合にそのサイトからの電子メールや郵便物がユーザーに届かなくなる（そのサイトからアフターケアを受けられなくなったり、新商品の情報をいち早く得ることができなくなったりする）ような事態をなくすることができる。

【0102】

また、ショッピングサイトの側にとっても、ユーザーが今後も注文をしたいサイトでありながらアフターケアや新商品紹介のための電子メールや郵便物をユーザーに届けられなくなるような事態をなくすることができるので、営業上プラスになる。

【0103】

また、この個人情報伝達システム，個人情報伝達方法は、ユーザーの個人情報を一括管理するわけではなく、ショッピングサイトが管理（記憶・更新）する個人情報をショッピングサイトに伝達するといういわば補助的な役割を果たすものであり、ユーザーの個人情報の管理そのものはあくまでショッピングサイトが行うことができる。

【0104】

したがって、ユーザーの個人情報を自己のサイトで管理している既存のショッピングサイトの側にとって、自己のサイトのシステムの変更を最小限に抑えることができるようになるという効果が得られる。

【0105】

次に、本発明に係る個人情報更新システム，個人情報更新方法によれば、ユーザーが、過去に利用したことのあるショッピングサイトを容易に把握できるとともに、それらのショッピングサイトのうちユーザーが今後も利用したいサイトにおける個人情報が、ユーザーに手間や時間をかけさせることなく最新の情報に更新されるという効果が得られる。

【0106】

また、ユーザーの個人情報を自己のサイトで管理している既存のショッピングサイトの側にとって、自己のサイトのシステムの変更が最小限に抑えられるという効果が得られる。

【0107】

また、ユーザーのグループ毎の実際の購入結果からマーケティングのための統計情報を得ることにより、マーケティングのために単なるアンケートを行う場合等と比較して信頼度の高い統計情報を得ることができるという効果も得られる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る個人情報更新システムの一例を示す図である。

【図2】図1のWebサーバー1（個人情報伝達システム）が実行する処理を示すフローチャートである。

【図3】図1の各Webサーバー2（ショッピングサイト）が実行する処理を示すフローチャートである。

【図4】図1の個人情報更新システムでのショッピングサイトにおける個人情報の更新に至る流れを示す図である。

【図5】本発明に係る個人情報更新システムの別の例を示す図である。

【図6】図4のWebサーバー11（個人情報伝達システム）が実行する処理を示すフローチャートである。

【図7】図4の各Webサーバー12（ショッピングサイト）が実行する処理を示すフローチャートである。

【図8】図5の個人情報更新システムでのマーケティング会社への統計情報の提供に至る流れを示す図である。

【符号の説明】

1, 11 Webサーバー（個人情報伝達システム）、2, 12 Webサーバー（ショッピングサイト）、3 インターネット、4 ユーザー、13 マーケティング会社のサーバー

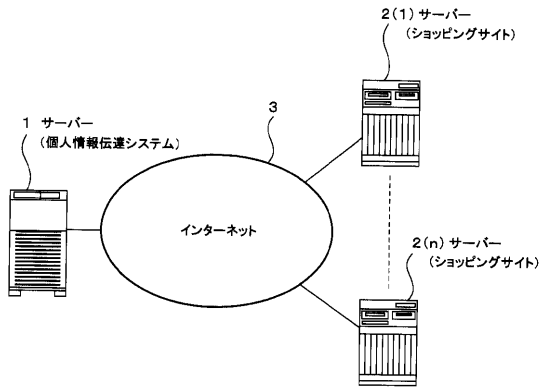
10

20

30

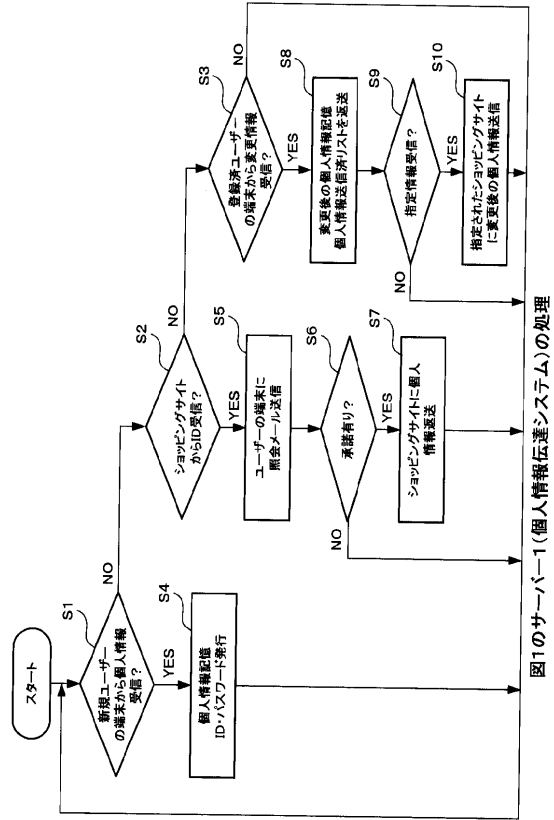
40

【 図 1 】

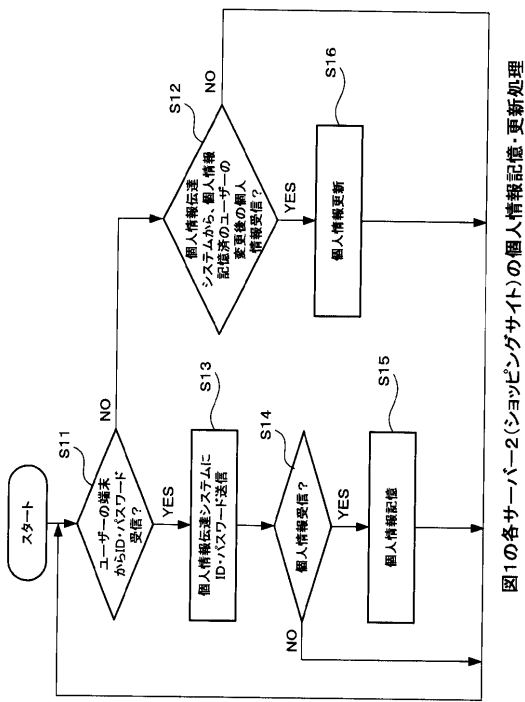


本発明の個人情報更新システムに例

【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

